

令和6年秋季全国火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は平成17年以降減少を続け、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは再び増加傾向にあり、死者数についても、増加傾向が続いている。

令和6年能登半島地震では、石川県輪島市において、焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡という大規模な火災が発生した。本火災の教訓を踏まえ、地震火災対策の推進が喫緊の課題となっている。

特に、近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及推進を加速する必要がある。

このような状況を踏まえ、下記2及び3の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

『守りたい 未来があるから 火の用心』

5 実施期間

令和6年11月9日（土）から11月15日（金）までの7日間